

I 構想策定にあたって

1. 構想の背景

平成 18 年度に策定した「市川市スポーツ振興基本計画」では、市内を 4 つのゾーンに分け、その中でも北方・中山地区から大柏地区までの大柏川流域全体を包括する北東部ゾーンは「複合スポーツ施設を新たに整備する地区」としている。この北東部は、他の地区と比較してスポーツ施設の整備水準が低く、たびたび球技施設等の設置要望が出されてきた。

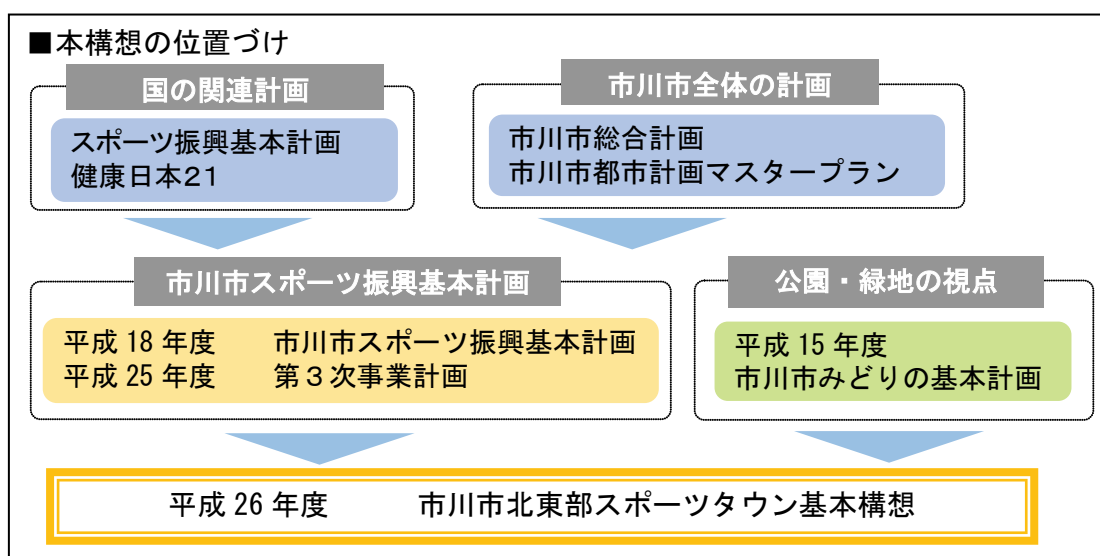
また、長年懸案となっている「国府台公園(市川市スポーツセンター)の施設率の改善を含めた再整備」や「市民プールのあり方」など市のスポーツ施設の整備についても再検討の必要性が生じている。

2. 構想の目的

市川市では、北東部におけるスポーツ施設の不足、施設の老朽化及び改修・建て替えに必要な用地の不足、既存施設の市民ニーズとの不整合など、スポーツ環境において様々な課題を抱えていることから、北東部ゾーンをスポーツタウンと位置づけ、新たなスポーツ施設の整備等を進め、これらの課題解消及び市民の健康の保持・増進を図ることを目的として、「市川市北東部スポーツタウン基本構想」を策定するものである。

3. 構想の位置づけ

本構想においては、「市川市スポーツ振興基本計画」に基づき策定した「第 3 次事業計画」における重点施策である「公共スポーツ施設の整備」の「新規スポーツ施設整備」として、北東部地区の事業を行うものとしている。また、「市川市都市計画マスタープラン」の方針に基づくと共に、「市川市みどりの基本計画」における新たな公園の整備とも連動している。



4. 構想策定の流れ

市川市のスポーツ施設の状況、スポーツに対する市民ニーズ・意向、候補地及び周辺の状況、将来的な都市構造、市川市のスポーツ施策等の基礎的条件の整理を行い、それをもとに北東部のスポーツ施設の整備方針、整備計画のコンセプト*、ゾーニング*・動線*、整備水準等を設定し、素案を作成の上、スポーツ推進審議会での意見聴取を行い、基本構想の策定を行う。

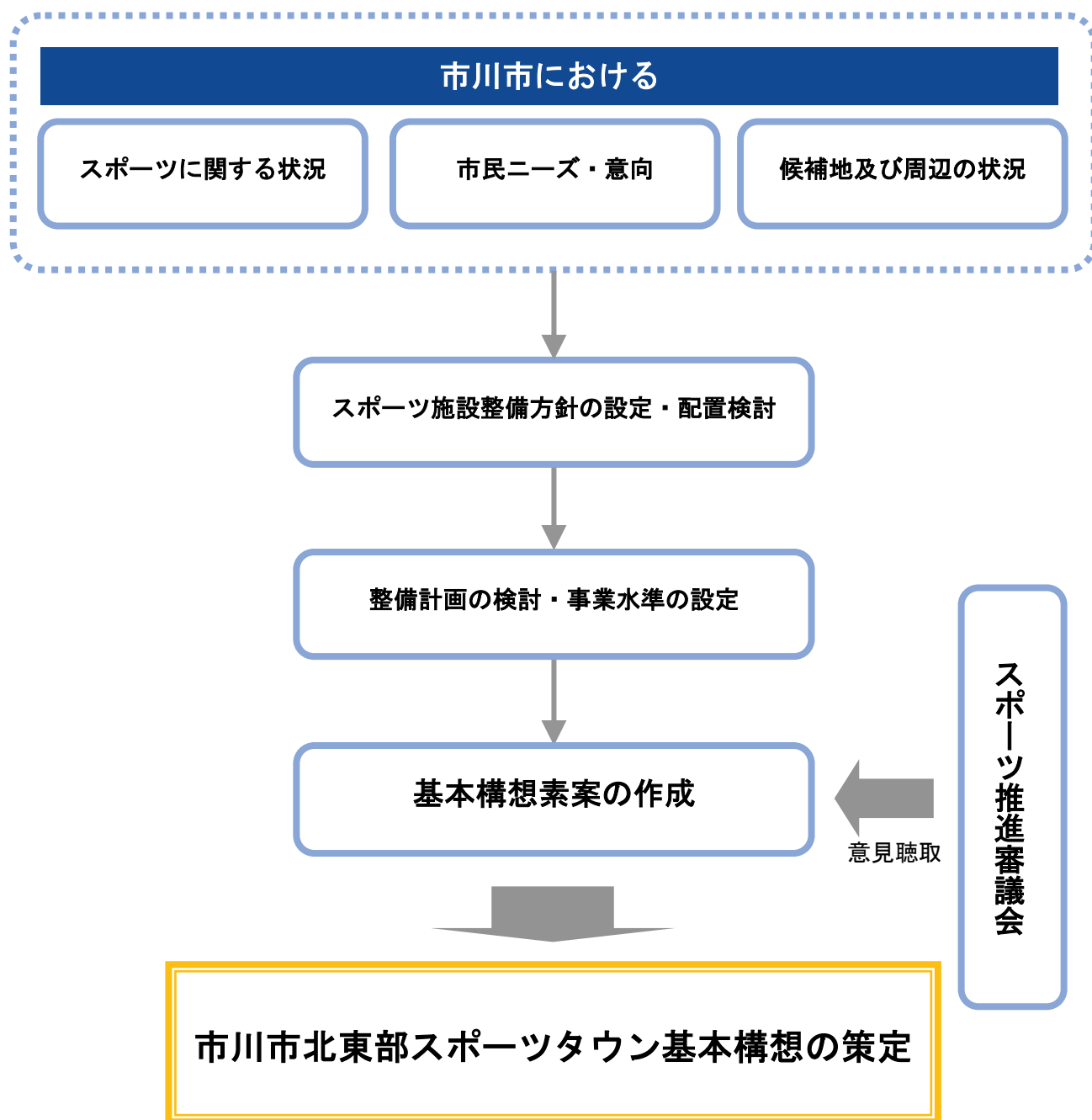


図 I-1：構想策定の流れ